

令和6年9月定例会 一般質問

質問議員	質問 順	質問 番号	質 問 事 項	ページ 数
川島 忠治	1	1	住民税非課税世帯に灯油代の冬期間の助成を	2
		2	パートナーシップ制度導入の検討を	3
		3	有機農業を推進するにあたって町としての取組を	5
福原 賢孝	2	1	自治体への国の指揮権拡大について	8
		2	受援計画について	9
		3	ふるさと納税制度について	10
		4	不妊治療支援対策について	10
		5	檜山沖風力事業法定協について	12
		6	漁業振興について	13
		7	農業振興について	15
		8	ヒグマ対策について	15
		9	学校AEDの屋外設置について	16
仲澤 嘉彦	3	1	子育て支援対策の拡充と拡大について	19
小間 均	4	1	養殖アワビ事業の費用対効果等について	22
岩田 靖	5	1	上ノ国大澗漁港付近の避難階段の草刈りの状況は	24
		2	花沢公園の整備について	24
		3	ヒグマ出没情報について	26
花田 英一	6	1	栽培漁業総合センターの状況について	28

質問 1 住民税非課税世帯に灯油代の冬期間の助成を

物価高騰が続く中で、燃料代も下がらず、特に所得の少ない方々は、年金などで家計をやりくりするのに「ガマンも限界」と語っています。昨年の8月、町内の灯油価格は、1リットル当たり117円でした。昨年12月議会で物価高騰の支援として、灯油代への支援を実施して頂き、高齢者などから大変、喜ばれたところであります。

今年の8月中旬の町内2社の灯油代は1リットル当たり126円で配達され、昨年より10円アップしている実態です。販売店でも政府が元売り価格に補助する動きもありますが、11月に灯油価格が下がることは考えられないと言われています。住民税非課税世帯の方々が、冬期間だけでも、部屋の中で暖かく笑顔で暮らせるように灯油代に助成して下さい。町長の所見をお伺いします。

答弁▼町長

本町では、平成25年度及び26年度に、住民税非課税世帯のうち老人世帯、心身に障害を有する者がいる世帯及び母子等世帯に対して助成を実施し、令和3年度から令和5年度までにおいては住民税非課税全世帯を対象に助成を行いました。

昨今の急激な円安の影響や、原油の高止まりにより物価が上昇し、冬季に向けて燃料の消費が増え、住民の負担感が増すものと考えておりますので、燃料価格を調査し、経済的に厳しい世帯に対しては、これまでの事例に即して燃料費等の助成制度を検討して参りたいと存じます。

再質問

前向きな回答に、高齢者の方々もさぞかし喜んでいるかと思えます。昨年より今年もさらに物価高となっている実態であります。

昨年は、町の誠意で灯油代1万円を助成していただきました。11月頃燃料価格を調査し、さらに物価高も考慮し、助成額を増額することも視野に入れて検討していただければ、高齢者も喜ぶと思えますし、家計に助かると思えます。いかがでしょうか。

答弁▼住民課長

助成額の増額ということでありまして、これに関しましては、燃料費、議員もおっしゃられたとおり、燃料費の推移を注視いたしまして、昨年同様高い水準であれば、今議員がおっしゃられたようなことも考えなければならぬと思っております。ただ、燃料価格が昨年度より大幅に変わらなければ、改定の方も難しいかと思っておりますので、燃料価格の方は順次町の方で注視して、調査してまいりたいと思っております。

再々質問

高齢者、あるいは住民税非課税世帯に対してですね、今年は住民税非課税世帯は減ってる傾向ですか。それとも現状維持ぐらいの世帯なんですか。それともう、いつもね、出る意見は、住民税非課税世帯でありながら均等割には払ってるにもかかわらず、俺たちには該当しねえんだよという不満も現実的に起きています。その辺とこ含めて、まずは住民税非課税世帯は今のところ何世帯いるのか。おおまかでいいですよ。今、正確な数字まで求めませんが、そしてまた、均等割世帯だったらどのぐらいの世帯がいるのか。

答弁▼住民課長

住民税非課税世帯については、今、明確な数字持ってきておりませんので、あとでご報告させていただきたいと思いますが、私の記憶では、昨年度の住民税非課税世帯の給付金の数字から大幅に変わっているという認識はありません。現状維持で推移してるかと思っております。均等割の方も数字の方は明確に押さえてございませんので、のちほどご報告させていただければと思います。

質問2 パートナーシップ制度導入の検討を

パートナーシップ制度とは、同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自に「結婚に相当する関係」とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度です。法律上の性別が同性同士のカップルは、結婚できないことで、たくさんの困ることがあります。2015年、東京渋谷区、世田谷区でパートナーシップ制度が始まり、全国で広がっております。この5月、全国459自治体で7,350組が同制度の証明書が交付されているとの調査報告もあります。

昨年7月に北海道新聞が全道市町村に対して行ったパートナーシップ制度の導入状況のアンケート調査の結果では、153市町村が回答し、その内49パーセントの75市町村が「予定、または検討中」と回答。「導入済は8市のみ」、前向きな市町村が54パーセントになっています。「予定はない」としたのは、46パーセントの70市町村。比較的小規模な自治体を中心に「住民の要望がない」という理由が目立つと紹介しています。道内で、今年末までに導入を予定している19市町、市と町を含めると道内の7割が同制度を利用可能になります。隣町でも、議会で議論され、令和6年度中に同制度の導入をめざすと答弁されています。本来なら、夫婦別姓、同性婚、性同一性障害などの議論は、国の制度として確立すべき問題ですが、一向に前に進まない状況です。地方でできるところから、今日のパートナーシップ制度が全国に広がっています。次の点をお伺いします。

上ノ国町として、日本の社会が多様性を認めあう中で大きく変化が起きており、一人ひとりの個性を尊重し、誰一人も取り残さないためにも、同制度の導入に向けた検討することが求められているのではないのでしょうか。町長の所見をお伺いします。

答弁▼町長

道内市町村におけるパートナーシップ制度の導入状況や、同性同士の婚姻が認められない民法は「婚姻の自由」を定めた憲法に違反するとした判決が一部で出されていることについては、私も承知しております。こうした社会情勢や司法の判断を踏まえ、国においてもっと活発に議論されるべきと考えますが、議論が進まない状況から、地方におけるパートナーシップ制度の広がりにつながっているものと認識しております。

本町においても、一人ひとりの個性を尊重し、社会生活においても大きな不利益が生じないように考えていることから、先行自治体の例を参考として、パートナーシップ制度の導入を検討して参ります。

再質問

パートナーシップのですね、制度の導入を検討していくと、答弁に評価するものであります。いつ頃までになってしまうか、せっちな質問で大変恐縮ですが、例えば来年の春までは、宣言しますかとか言うなど含めて方向性はいかがですか。

答弁▼住民課長

パートナーシップ制度につきましては、管内近隣町村の先進事例、他管内の導入事例、こちらを参考にさせていただきまして、次年度以降の導入に向けて事務を執り進めてまいりたいと思います。

再々質問

パートナーシップ制度は、戸籍上同性であるカップルに対して二人が婚姻と同等であることを承認し、自治体が独自に証明書を交付し、さらに諸権利の一部、あるいは公営住宅への家族としての入居、入院なども含めてですね、家族共に扱ってもらえるもの、とが認められています。

もう一つ付け加えるとなれば、ファミリーシップ制度は、同性婚の二人以外に家族で暮らしている子どもがいる場合、その子どもを含めて家族の関係性の届けに対して、受理証明書を交付すべきと思うんですが、必ずしも独身、独身ばかりじゃなくて、中には家族、ある意味ではね、も、いる場合もあるんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

答弁▼住民課長

ファミリーシップ制度につきましては、北海道で最近導入事例があるということで聞き及んでおります。

ただ、全国的にまだ広がりがないファミリーシップ制度ということであり、これにつきましては他の先進事例確認して、こういったメリット、デメリットがあるのかを精査した上で、要請に基づいて検討してまいりたいと思います。

<p>質問 3</p>	<p>有機農業を推進するにあたって町としての取組を</p>
	<p>国は、化学肥料や農薬を使わない有機農業の推進に取り組み、農地に占める割合を2050年で25パーセントにする方針を打ち出していますが、本年7月の北海道新聞の記事では、「有機農業が道内で徐々に広がり、2022年の有機耕作面積は7,400ヘクタールを超え、約5年で2倍近くに増えたが、農地全体に占める割合は1パーセントに満たない。北海道は30年度までに1万1千ヘクタールにする目標を掲げるが、さらなる拡大には、生産者の負担軽減策や消費者の理解をいかに広げられるかがカギになりそうだ」と報道。</p> <p>道食品政策課は、「除草や土づくりに人手がかかり、労働力不足が深刻化する中で、面積を増やしにくい」と指摘するコメントも報道しています。</p> <p>全国に先駆けて、千葉県いすみ市では、2015年から市内の全小中学校の学校給食に、有機米の提供を始め、その2年後には100パーセント有機米に切り替え提供しています。道教育委員会も「学校給食に地場産の有機農産物を取り入れることについて、子どもたちが食と健康などに関する理解を深めることや、安全・安心な学校給食の提供のために意義がある。農薬等の化学物質で健康への影響も懸念される」と指摘しています。</p> <p>道内では、安平町が道と連携して「有機農業推進協議会」を設立し、体制づくりを支援してきました。昨年5月には、有機農業を推進するためオーガニックビレッジ宣言をしています。なお、オーガニックビレッジは昨年度、全国の91市町村で取り組まれています。</p> <p>この檜山管内でも、せたな町で昨年暮れに学校給食で有機米が使われています。せたな町は、水稻生産者、JAとの価格面の協力、児童生徒の保護者と連携し有機農業の生産から消費まで一貫して、地域ぐるみの取り組みを進めています。</p> <p>次のこととお伺いします</p> <p>1点目、上ノ国町内の有機農業をしている生産者は何件把握されているのか。</p> <p>2点目、町内で有機農業を推進させるために、どのような問題点があるのか。また、先進地の取組を参考にしながら調査・研究等を行い、推進すべきと考えますがいかがか。</p> <p>3点目、学校給食で子どもたちに、食と健康を守るために安全な有機農産物を提供すべきと考えますがいかがですか。</p>
	<p>答弁 ▼ 町長</p>
	<p>有機農業は、有機農業の推進に関する法律第2条において、科学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業として定義されております。</p> <p>町内では、現在有機農業に取り組んでいる生産者はございません。有機農業は、農薬等を使用出来ないため、収穫量が不安定なことや除草等にかかる労働力の確保、土壌改良や有機資材など特有の知識や技術のほか、販売先の開拓など生産者の個々の努力が必要となります。</p> <p>このようなことから、小規模農家の多い本町ではなかなか進まない状況</p>

ではありますが、取り組んでみたいという相談があった場合には、農業改良普及センター等と連携し対応して参ります。

答弁▼教育長

3点目、「有機農業を推進するために町として取組を」のうち「学校給食で子どもたちに、食と健康を守るために安全な有機農産物を提供すべきと考えますがいかがか。」のご質問であります。

本町の学校給食は、江差町と共同で設置している江差町・上ノ国町学校給食組合が担っており、小・中学校あわせて8校分、一日最大700食を供給しているところでございます。

学校給食で使用する食材は、安定的に確保できることが必須条件であり、江差町の檜山卸共同組合のほか、精肉や豆腐など一部食材については地元業者から仕入れを行うなど、食材ごとに仕入れ先の確保に努めているところですが、有機農産物については、近隣での生産が非常に少ないことから、給食の食材として使用するには、流通、数量及びコストの面で大きな課題があるものと考えております。

しかしながら、今後有機農産物の生産状況が変化し、流通等の諸課題が解決され安定的に確保できる環境が整った際には、使用の可能性のあるものと考えておりますので、江差町や本町関係各課とも連携を図りながら、引き続き情報収集に努めて参りたいと存じます。

再質問

小規模農家がこの地域は多いと。農薬を使用できないため収穫量や不安定な除草などにかかる労働力。土地改良や有機資材の知識や技術、販売などの努力が必要と答弁されました。次の点をお伺いします。

道内で安平町、人口だいたい7千人ぐらいで、上ノ国町より少し多いかなっていう町です。新しい事業を展開するために何年もかけて関係者を、それこそ農業関係だと思っんですけど、議論を深めてきた経過もあったことと聞いております。

今回質問したとしても、前向きな私は今回でね、前向きな回答を得ようと思ってます。1つは問題提起として、町農林課としても全国で成功した事例など、データを把握するには、おそらくこの1週間、2週間だけでは十分に把握出来なかつたろうと思います。全国で、今後ですね、有機農業を進めていく全国の行政の成果を学びながら、さらに、農林水産省や有機農業を推進をしている十分な調査、研究してみたいはいかがでしょうか。

そして、あと1年になるか2年後になるかわかりませんが、一定の期間が過ぎてから再度どのように調査、研究されたかをお伺いしたいと思うんです。いかがでしょうか。

答弁▼農林課長

先進事例などは、今後調査はしていきたいと思いますが、先ほど町長から答弁あったとおり、小規模農家が多いものですから、なかなか農業の人が取組が難しいということと、高齢ですね。町内の農家っていうのは高齢がちょっと多いものから、多分難しいのではないかなと思うんですけど

も、それでも取組みたいということがあるのであれば、私どもの調査した結果を農業指導改良センターなどと連携して、対応していきたいと思えます。

再々質問

再々質問で、教育委員会にちょっとおたずねします。

東京の東久留米市の栄養教諭、積極的に地場産や有機農産物を取り入れ、例として学校の給食の食べ残した生ゴミを利用して生徒と一緒に堆肥づくり。そして、授業の中に取り入れています。食の安全と健康を守るために有機農産物を勧めています。教育委員会としても、この地域でもいろんなことで聞いてますけど、このような事例など参考にしながら、授業の中で活かすことはできないでしょうか。

答弁 ▼ 教育委員会事務局長

有機農業の意味ですとか、慣行農法との違いですとか、包括的に取り入れることにより、総合的な時間の充実を図っていきたいと思っておりますので、学校長及び関係各課と連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。

質問 1 自治体への国の指揮権拡大について

地方分権に逆行させる懸念のある自治体への国の指揮権拡大について町長の考えを伺います。

全国知事会が「自治体への国の指示権拡大は地方分権の流れの逆行させる懸念があるので、地方自治の本旨に反し安易に行使されることがないように」と注文を付けました。どうして知事会は真正面から法改正に反対しなかったのか疑問に思うところであります。なぜ国の「強権」が必要なのかに明確な根拠を示せていません。日弁連は「現憲法や地方自治制定時より前の戦前に戻るといっても過言ではない」「閣議決定を経れば指示できる仕組みは変わっていない」「恣意的な行使」や「国と地方の対等な関係」をゆがめる懸念は拭えない。国と地方の関係を「対等」から「上下」に逆もどりさせる恐れがある。「憲法に地方自治を明記」したのは、「戦前の反省を踏まえ、地方の自主性が高まれば国を挙げた戦争などに向かいにくいとされたためだ」との懸念を発表しました。

かつて政府の地方分権改革推進委員会の事務局長を務められた北大の宮脇淳名誉教授（行政学）は、「権力の源泉は言葉をあやふやにすること。行使、力の行使事態も含め国に強い権限と選択肢を与えてしまう。武力の行使ですね。武力の行使も含めて与えてしまう。地域の実情を知る自治体が地域の実情にあった行動をとれず、地方自治の危機的状況になりかねない。まあ、安倍政権のときコロナでありましたよね、そういうことも。国と地方の役割を明確にするためにも事態想定などあやふやな部分を国会審議で明らかにする必要がある」と強調されました。北海道町村会棚野孝夫会長も「安易に行使されないように、事前に適切な協議を行うべきだ」と運用を必要最小限とするよう求めたところです。また道北の首長は、「コロナ禍では、政府の方針に振り回された。指示の出し方が不明確で、益々混乱する」と法改正に反対しております。地域の実情を熟知している工藤町長として自治体への国の指揮権拡大に対しどのようなお考えか、見解を伺います。

答弁 ▼ 町長

今回の地方自治法の改正では、大規模災害や感染症まん延などの非常時において想定外の事態が発生した際には、国が自治体に指示権を行使できると定めたものであります。

これまで災害対策基本法など個別の法律に規定がある場合に限られた国の指示権を拡大させ、国民の安全に重大な影響を及ぼす想定外の事態に備えるためと説明されていますが、国と自治体の関係を対等と位置付けた地方分権一括法に反し、個別法よりも適用対象が曖昧な地方自治法で定められたため、国の解釈によっては、指示権の行使が拡大していくことが懸念されます。

しかしながら、人口規模が大きく、人材や財政に余力がある自治体は、非常時であっても自立して対応できることが考えられますが、人口減に直面する小規模自治体は周辺自治体から協力を得たとしても対応には限界が

	<p>あることから、今後も起こりうる想定外の事態に万全を期するという観点からは国の支援強化は必要であると考えます。ただし、国の指示権が抑止的に行使されるよう運用するとともに、想定外の事態が発生した場合であっても、国は自治体の意向を重視し、地域の実情に合った対応を取ることが重要であるとも考えています。</p>
	<p>再質問</p>
	<p>町では、平和に対する思いを込めていろんな宣言も今しておりますように、国はどうも逆行している。なんか武力をいっぱい強めることが戦争に繋がらないみたいな考え方ですが、武力対武力は戦争に発展していくおそれがありますので、そういう点においても指揮権拡大については、しっかりと我々も監視をしていかなければいけないとそのように思っております。棚野孝夫町村会長の発言のように、安易に行使されないよう事前の適切な協議を行うよう申し入れるなど、国の暴走にならないような注意をしていただきたいと。特に工藤町長は、北海道町村会副会長という要職にもありますので、ぜひ道民の思い、また、国民の思いとしてその辺をしっかりと国に申し入れていただければありがたいとそのように思っておりますが、お答えありましたら、いただけたらお願いします。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>今、福原議員から危惧される趣旨の発言なされました。先ほど言いましたように、北海道町村会についても同じような形でそういう答弁しておりますので、私もこれからですね、そのような基本的なことは踏まえた中での北海道町村会に臨みたいと思います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>受援計画について</p>
	<p>2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災の被災自治体の混乱を踏まえ、政府が12年から全国の自治体に策定を求めています。総務省によると、能登半島地震で特に被害が大きかった石川県の4市町村のうち、珠洲市と能登町は受援計画が未策定とのことでありました。受援計画の内容は、各業務の「受援担当者」を決めることや、応援職員が必要な業務のインターネット環境などの応援職員や資機材の確保を求めています。計画が未策定の自治体は23年6月時点で、全国1741市区町村のうち429市区町村に上ります。道内では179市町村のうち、31市町村が未策定であります。また「他市町村と連絡先の共有を徹底する」としか記載してない自治体もあるとのことですが、上ノ国町ではどのような受援計画を策定しているのかおたずねをいたします。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>災害時の被災市町村では、短期間に膨大な災害対応業務が発生するため、外部からの応援が不可欠であります。そのため、応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための受援体制を整備しておく必要があることから、受援計画を策定しております。</p>

	<p>本町は、令和3年3月に受援計画を策定し、本年3月に改訂しています。その内容は、受援対象業務ごとに担当者を割り当て、各業務ごとに応援要請を検討する業務内容や応援要請にあたっての留意事項及び必要な資機材などを業務別にまとめております。詳細につきましては、議員皆様にもお配りしている上ノ国町地域防災計画のファイルに上ノ国町受援計画として綴られておりますので、ご覧いただきたいと存じます。</p>
<p>質問3</p>	<p>ふるさと納税制度について</p>
	<p>総務省は6月25日、ふるさと納税制度のルールを見直すと明らかにしました。来年10月から、ふるさと納税のポータルサイトに付与を認めていた仲介ポイントの禁止を打ち出したところであります。総務省は、自治体が仲介サイトに支払う手数料の抑制を狙っています。「ふるさと納税総合研究所」が7月3日から10日に、自治体に賛否をたずねたところ381市区町村が回答しました。最も多かったのが「中立」の205市区町村53.8パーセントで「どのような影響が出るか見守りたい」などの声が目立っています。賛成と反対は拮抗していて、非常に賛成が10市町2.6パーセント、賛成は81市町村21.3パーセント、非常に反対が17市町村4.3パーセント、反対は68市区町村17.8パーセントとなっております。上ノ国町ではこのアンケート調査に答えられたのか伺います。</p> <p>また仲介ポイント禁止が上ノ国町にどのような影響が想定されるか見解を伺います。「返礼品を含む募集経費の総額は、寄附額の5割以下」とする基準が設けられていて、当町の募集経費の割合は何パーセントになっているか、併せておたずねをいたします。</p> <p>答弁 ▼ 町長</p> <p>このアンケートに関しては、民間のシンクタンクが行っているもので、自治体や事業者向けのアンケートを年に複数回と高い頻度で実施しており、これまでの当該団体が実施する各種アンケートへの回答率はかなり低いと認識しております。このため、今回のアンケートに関しましても直接的な影響が少ない内容であったこともあり、本町では回答しておりません。また、ふるさと納税仲介サイトでのポイント付与禁止に伴う影響ですが、ふるさと納税の寄附を受け付けている仲介サイト事業者は多数存在しており、このポイント付与は、仲介サイト事業者間での寄附希望者の獲得競争によるものであることから、制度改正による本町への影響はないものと考えております。なお、経費の割合は、約49パーセントとなっております。</p>
<p>質問4</p>	<p>不妊治療支援対策について</p>
	<p>道が市町村と共同で行う保険適用外の先進的な不妊治療を受ける人への支援について伺います。この支援は、全額自己負担のため高額になりがちな先進医療にかかる費用の7割を補助し、負担軽減につなげる狙いでの支援であります。道は保険適用の範囲拡大を受け、体外受精などを対象とした助成制度を終了した一方、先進医療への助成を昨年10月に開始したところです。市町村と道が経費を2分の1ずつ負担し、初年度の昨年は107市町村が実施しています。2年目の本年度は、昨年度の約1.5倍の1</p>

67市町村で助成を受けられる見通しであります。将来的には179市町村への拡大を目指しているところです。さらに道は、先進医療の助成に合わせて、医療機関までの交通費を助成する制度も創設しております。先進医療を受けられるのは、札幌や旭川など都市部の11カ所に限られるため、自宅から片道25キロより離れている場合は、1回につき約1千円から7千円支給するとしております。上ノ国町では助成適用の167市町村に入っているのか伺いますとともに、北大大学院の前田恵理教授（公衆衛生学）は、行政は治療の有効性について丁寧に情報提供し、仕事と両立できるような仕組みづくりや妊娠前からの健康づくりについての啓発も欠かせない、と指摘されておるところであります。この点についてのお考えも併せて伺いをいたします。

答弁▼町長

本町では、不妊治療を希望する方の経済的負担の軽減を目的に、平成26年から治療に要する費用の助成を行っております。不妊治療の現状を把握し、他の市町村に先駆けて交通費や宿泊費の助成についても行い、先進医療に要する費用の助成など順次、制度の内容を拡大し実施してまいりました。

この様なことから、議員ご質問の北海道と市町村が共同で行う北海道不妊治療費等助成事業についても実施していますが、本町では医療保険適用及び併用して実施された先進医療の不妊治療に係る自己負担分のうち北海道から助成される額及び他制度などから給付される額を除き全額を助成しております。これらの制度につきましても、町の広報誌やホームページにも掲載し広く周知しており、相談があった際には治療の内容や料金、実施医療機関の情報提供も行っているほか、若い世代からの健康な体づくりの認識を高めるため、上ノ国中学校において毎年、思春期講話を実施するなど、妊娠前からの普及啓発にも力を入れております。子どもが授からずに悩んでいる方が早期に治療を望めるよう、今後も不妊治療に対する理解が広がるよう支援して参ります。

再質問

自己負担のうち、北海道から助成される額及び他制度などから給付される額を除き、全額助成制度は上ノ国町で行っておるということで、これは大変素晴らしいことであると。特に上ノ国町は医療に関しては、全国に先駆けて小中高との無償化等を行っておりまして、非常に素晴らしい政策を行っていると、そのように高く評価するものであります。

この不妊治療についても、今後も継続していただいて不妊治療支援対策にご支援をお願いを致したいと、そのように思いますが、一点だけ、ここ2、3年、3年間くらいの、この不妊治療支援を受けている数、おわかりでしたらお答えをいただければありがたいと思います。いかがですか。

答弁▼保健福祉課健康支援担当課長

ここ数年というか、事業が始まってからですね、6組のご夫婦が申請されておまして、5人のお子さんが産まれているという状況があります。

	<p>ただ、その年、その年によって申請者がバラバラという状況がありますので、今後も広報活動続けていきたいと思えます。</p>
質問5	檜山沖風力事業法定協について
	<p>檜山沖で計画中の洋上風力発電事業について、国、道、地元漁業関係者らが意見を調整する法定協議会の2回目の会合が、先ほど町長の行政報告にもありましたように7月22日、江差町のホテルで開かれましたが、オブザーバー参加者の明文化の意図について、まず伺います。</p> <p>2点目、地域振興などについては、実務者で協議する作業チームを設けて議論するとのことですが、どのようなメンバー構成を想定しているのか伺います。</p> <p>3点目、工藤町長は「疲弊した地域や漁業を好転させるため、1キロワット当たり250円と想定される事業者の拠出金は、30年分一括で事業開始前に支出を求めたい」と主張されました。事業規模が100万キロワットの場合、75億円となる見通しです。資源エネルギー庁は「事業者は売電収入を得る中での拠出となる。協議会で議論してほしい」との見解ですが、この可能性についてお伺いをいたします。</p>
	答弁▼町長
	<p>檜山沖における協議会では、沖合に風車の設置が見込まれる4町が構成員となり、沖合に風車が設置されない町はオブザーバーとして参加いたしますが、ある町からは漁業や生活環境に与える影響を心配する声がある一方、地域振興策に期待する声も聞こえております。オブザーバー参加者の明文化の意図については、本洋上風力発電事業を契機に檜山地域全体を発展させるためにも、オブザーバーの意見を考慮し、地域全体で良き理解を得ることが必要であるとの考えから、構成員とオブザーバーの位置づけを明文化したところであります。また、地域振興などを議論する実務者会議は、資源エネルギー庁から他の法定協議会での一例として示されましたものであり、本法定協議会での設置はまだ決まっておりません。ただし、地域の要望等を反映するためには、この様な組織は必要なものと考えております。</p> <p>最後に、事業者の拠出金、つまり出捐金の拠出タイミングについてですが、法定協議会での私の発言は「事業開始前にそれ相応の支出をしていただきたい」が実際の発言となりますが、私としては地域と漁業環境を一日も早く好転させるためにも、事業開始前からより多くの出捐金拠出が可能となるよう主張していきたいと考えております。しかし、出捐金の総額並びにその額を拠出する時期及び割合については、事業者選定以降に選定事業者も交えた法定協議会で議論することになりますので、現段階ではまったく想定できません。</p>
	再質問
	<p>洋上風力発電につきましては、これは町民皆さん期待されておることと思えます。大変地方交付税も目減りをしておることと思えますので、工藤町長にはしっかりとまたリーダーシップを発揮していただいて、こちらの</p>

取組も出来るだけですね、漁業者の皆さんはじめ、各町のいろんな面でまたこの税収アップに変わる財源となるように取組んでいただきたいと思います。工藤町長の思いをお聞きしたいと、そのように思います。

答弁▼工藤町長

法定協議会ではですね、私の一つの目玉的な事業であります。
私たちが今までですね、投資額がだいたい3千から4千億。経験したことのないような大事業であります。まさに千載一遇のチャンスですから、それをただ見てですね、手をこまねいてるばかりでなくですね、前にGX関係の大会も行いました。ですから、単なる今考えられるのは出捐金、そして固定資産税ですけど、その風力を、再生エネルギーを利用したGX関連の企業誘致があれば、そういうのも積極的にうちの方から進んでいきたいし、また、お金の面ばかりでなく風力を通じた町づくりをこれから積極的に展開していきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

質問6 漁業振興について

「町栽培漁業総合センター」について伺います。
昨年度1億4,100万円をかけて取水管などを更新しましたが、今年の5月に取水量が3分の1以下に低下をいたしました。海水を直接貯水槽に流入させるための応急措置費310万円の補正予算を組んで、復旧を進めながら原因を調査したところ、開設以来1度も清掃していなかった十数メートルの配管にムール貝がぎっしり詰まっていたことを確認し、まるごと交換したところであります。取水管の定期的な清掃を含め、水産課では、また町では今後栽培漁業総合センターをどのように利活用するお考えか伺います。

2点目、日本海ウニの栽培について伺います。
道内の日本海側ウニは生殖巣が発達する初夏に味が濃くなり旬を迎えるわけですが、今年は漁獲量が低迷しております。例年の2から5割減の漁獲で、価格は最大2倍になっております。本年度の町内のウニ漁獲量について伺います。

次に「ウニ丼」を食べたくて上ノ国町に来たが、提供している店がないとの声も耳にします。原歌の海洋牧場を有効に活用して、実入りの少ないエゾバフンウニやキタムラサキウニを投下しウニに餌を与え大きくし、町内等に提供する取り組みで漁業者の所得アップも図れるし、また、上ノ国町にその楽しみに来た人の味覚も満たせると思いますので、この点についての見解を伺います。

答弁▼町長

栽培漁業総合センターにおける取水量低下の状況につきましては、6月3日開催の議会全員協議会でご説明申し上げましたとおりですが、仮設管で取水しながら原因究明した結果、6月13日に施設内の生物濾過器前の配管の一部にイガイなどの海生物が付着していたことが原因であると判明し、7月12日に約10メートルの配管を更新したところであります。取水管の

清掃については、施設外にある接続ピットから海底部の取水口までは毎年清掃しているものの、施設内の生物濾過器までの約40メートルについては、平成10年の開設以来、一度も清掃を実施しておりませんでしたので、今後は定期的に清掃し、適切な維持管理に努めて参ります。

また、地球規模の気候変動による海水温の高温化などの海洋環境の変動等の影響から、本町の主体魚種である回遊魚資源が激減し、燃油や資機材の高騰も重なり漁業経営は非常に厳しい状況となっております。このようなことから、ひやま漁業協同組合などの関係機関と協議を重ねながら栽培漁業総合センターの今後の活用方法について、検討して参りたいと存じます。

次に本年度のウニの漁獲量でございますが、8月末現在で漁獲量17トン、金額は2,490万円となっております。前年同期と比較して漁獲量5トン減、金額は105万円減となっております。また、町内のウニ丼の提供事業者でございますが、7月中旬より2事業者が不定期ではありますが、約一か月間提供しておりました。議員ご提案の海洋牧場でのウニの実入り改善についてですが、今後益々ウニの需要が高まることから関係機関と連携を図りながら、実施方法等を検討して参りたいと存じます。

再質問

漁業振興につきましては、せっかく原歌の海洋牧場のような施設もありますし、その施設をですね、栽培漁業総合センターとリンクしながら、さらなる利活用をしていかなければいけないのではないかとと思いますが、どうですか、課長。これ水産課として、こんな検討を今考えていると、そういうふうなものがあったらお示しをしていただければありがたいと思います。

答弁▼水産商工課長

今の福原議員さんの質問でございますが、まず栽培漁業センターでございますが、種苗を生産する施設ではなくてですね、あくまでも種苗を購入して中間的に栽培する施設となっておりますので、現在の機能から申しますと、なかなか、例えばご質問にあったとおり、例えばウニとかなんですが、種苗を生産してですね、ウニが小さいうちに食べる珪藻というものがあるんですけど、いわゆる藻とか苔とかそういうものなんですけど、そういうものもちょっとつくれる施設では今なってございません。そういうことから、なかなか栽培漁業センターと海洋牧場リンクするという部分については、現在のアワビなのかなと思いますけども、今後ですね、町長の答弁にもありましたとおり、当然ウニの漁獲量っていうことでありますが、今年度なかなか身入りが悪くて、町内の漁業者もなかなかウニ漁始められなかったのが事実でございます。7月くらいからウニ漁本格的に始めましたところ、漁獲量は少ないものの金額が上がっておりますので、そういうことから、所得の方はなんとか確保できてると思うんですが、そういう部分につきましても、海洋牧場の中でもかご養殖になるかと思いますが、そういう部分でウニの身入り改善という部分も今後取組んでいければなというふうに考えております。

質問7	農業振興について
	<p>札幌の北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）が呼びかけ、温暖化などで、道内で生産量が増えているサツマイモを北海道の食文化に育てるため、「さつまいも北海道プロジェクト」と銘打った取り組みが始動しました。同財団が事務局を務め、担当者は「道内で生産、加工、販売まで完結するサプライチェーン（供給網）の構築に加え、道産サツマイモの味などの特長を整理した上で新製品の開発も検討する」としております。厚沢部町では早くから黄金千貫の栽培を行い焼酎などに利活用しておりますが、上ノ国町でも積極的に参加をし、まあ、農業者の所得アップも含め、この新製品の開発をすべきと考えるものでありますが、見解をお伺いをいたします。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>近年、温暖化や加工のしやすさなどから道内でもさつまいもの栽培面積が増加し、由栗（ゆっくり）いもなどブランド化を図る試みもあります。また、海外でのさつまいも人気も高まり輸出量も増加しております。生産者が栽培する品種は、それぞれの生産者が選択するものですが、町からも情報提供ができるように、さつまいもなどの優良事例の視察研修に関連する旅費について、今定例会の補正予算に計上し提案いたしました。また、道立総合研究機構では、さつまいもの栽培マニュアルを作成しており、消費者や生産者、企業、学識経験者などが会員の北海道さつまいも懇話会も設立されております。幅広く情報交換などができますので、生産者から相談があった場合には、関係機関と連携し対応して参ります。</p>
質問8	ヒグマ対策について
	<p>道は8月21日開催の道ヒグマ保護管理検討委員会で、全道のヒグマの捕獲目標を2025年から34年までの10年間で、ヒグマの生息状況に合わせて6地域に分け、雌雄1万3,290頭に設定する方針を明らかにしました。道ヒグマ対策室は「ヒグマの実態をその都度把握し、捕獲以外の対策も行って人との軋轢を低減していきたい」としており、9月中にも管理計画の改定素案をまとめ、捕獲目標や、ヒグマと人とのすみ分けを図る「ゾーニング管理」の導入推進なども示す予定であります。区域は、出没時は原則捕獲する「排除地域」や保護が基本の「コア生息地」など4種類を想定しております。改訂後は道独自のガイドラインも作成し、市町村に地域事情を踏まえた細やかな区域設定を働きかける考えとのことあります。ヒグマによる人身被害などの軋轢が全道で深刻化し、現場や専門家から道に広域的に導入するよう求める声に配慮したものであります。道は今回の計画改定で、クマの生息状況などを基に全道を4区域に分類するゾーニングの基本的な考えを盛り込む方針で、これをモデルに市町村には区域や出没時の対応を設定してもらう方針です。4区域は、「排除地域」「コア生息地」クマと人の活動が重なり合う状況に応じた対処が必要な「防除地域」と「緩衝地域」で、防除地域と緩衝地域の具体的な場所は市町村に委ねる考えであります。国はヒグマ類の指定管理鳥獣追加に伴い、対策事</p>

業を行う都道府県に交付金を支給します。道は「交付金の活用も視野に、市町村の区域設定を支援する方法を考えたい」とのことです。

今年度も防災無線で上ノ国町ではヒグマの出没状況が頻繁に放送されております。昨日も午前10時33分頃でしたか、湯ノ岱でクマが出たということで防災無線で急遽放送されておりました。人的被害を未然に防ぐための上ノ国町の区域設定と、出没時の対応設定の考え方について町の見解を伺います。先ほど僕あれ緩衝地帯って言いましたよね。違うこと言ったような、緩衝地帯です。それを求めていきたいと思っております。

答弁▼町長

先月から、民家付近でのヒグマによる食害の報告が増え、防災無線で注意喚起を行っておりますが、例年は、9月以降に出没や捕獲が多くなっております。秋の行楽シーズンを迎え、キノコ採りで入山される方も増加することが予想されますので、ヒグマと遭遇しないような対策を十分にしていきたいと思っております。

さて、北海道が年内にヒグマ管理計画を改定し、その中に区域を分類したゾーニングを導入しようとしていることは、報道を通じ理解しているところであります。ただ、今のところは正式な通知がなく、それぞれのゾーンや出没時の対応設定などのガイドラインが示されていないことから、現時点でそれぞれの考え方を示すことは難しいですが、地域住民の安全を最優先することが重要となりますので、人的被害を未然に防ぎ、ヒグマとの接触を極力避けるような区域設定を検討する必要があると考えております。

再質問

今、道の方はまだこの9月以降にこの会議を開きたいということのようではありますが、このヒグマ対策は地域住民の安全最優先ということで、区域設定を考えるべきであると思っておりますし、たぶん農林課長もそのような考え方ではないかなと思っておりますので、現時点でかまいませんが、農林課として今後のヒグマ対策について町としての取組をどのように道の方に申し入れをし、そのゾーニングを決めていくのかという点についてお考えがありましたら、お示しをしていただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

答弁▼農林課長

先ほど町長からも答弁あったとおりですね、まだ正式な通知がなくガイドラインが示されておりませんので、そのガイドラインが示されたのちに、沿った形で安全を最優先として区域設定をするということで考えていきたいと思っております。

質問9 学校AEDの屋外設置について

厚生労働省によると、学校で子供たちが突然死する原因の3割を心臓突然死が占めていて、大半が体育の授業やクラブ活動などの運動中に起きているとのことです。札幌市消防救急課の担当者は、「心拍を正常な状

態に戻す除細動が1分遅れると蘇生率は10パーセント下がる。AEDはスポーツ事故などが起こりやすい場所の近くに置くことが望ましい」と屋外設置の意義を指摘しております。AEDは全国の公立小中高など学校施設の99パーセントに配備されており、承知をいたしております。また土日や祝日にスポーツ少年団などが学校グラウンドを使用するため、校舎の外に設置するところも増えております。道内では屋内のAEDは、ほぼ全部の小中高で設置されており、道教委などによると、屋外に設置しているところはないと聞いております。道教委学校教育局健康・体育課は「道内では積雪や低温で故障する恐れがあり、屋外に置くことができない」と話しますが、医師等で作る東京の日本AED財団理事の武田聡・東京慈恵会医科大教授（救急医学）は「AEDは子供や地域の人々の命を守るため学校に備え付けている。外で運動する機会が多く、積雪や低温の心配がない夏場だけでも屋外に設置してほしい」と話しております。校舎が施錠される夜間や土日祝日に屋外でスポーツ事故があった場合のためにも、夏場のAEDの屋外設置をすべきと思いますが、教育長に見解を伺います。

答弁▼教育長

学校管理下におけるスポーツ活動につきましては、現在校舎が施錠されている夜間での活動は行ってないほか、土日祝日においては、校舎が開錠されている環境の中で行っております。また、スポーツ少年団につきましても、現在各小中学校のグラウンドを使用しての活動は行われていないことを確認しております。

さて、AED設置につきましては、これまでも定例会において幾度か議論が重ねられてきた案件かと存じますが、令和6年第2回定例会における岩田議員からの同様な質問に対する町長の答弁にもありましたとおり、各小中学校と消防署の位置関係からしましても、万が一事故が発生した際には、AEDを使用するより消防署に連絡した方が得策であるというふうに認識しております。このことを踏まえましても、現状状況下では、必要ないものと考えております。

再質問

9点目の、学校AEDの関係であります。

これは、町長も前の議会で同僚議員のお答えをしておりますとおり、消防署に連絡した方が一番早いということでありました。

消防署、例えば火事が出たり、いろんなことでまた救急車が出たりということで、人員も限られてる中での対応も想定される訳であります。こういう点について、教育長としてもしっかりとですね、この頻繁に消防署と連携を取りながら瞬時に即応できるような、そういう対応づくりに努めていただきたいと思います。この点についてお考えがありましたら、おたずねをいたしたいと思います。

答弁▼教育長

まず、消防署と連携を取るのには当然取っていかねばならないですし、

緊急事態が発生した時には、当然そういった連携の中で進めていかなければならないと考えております。

AEDの屋外設置という部分につきましても、先程来ありましたように、気温の問題でありますとか、屋外に設置すること、夏場は屋外、冬場は屋内といった、そういった差別をすることによって中にいる職員でありますとか、関係者が迷うことが一番問題があると思っております。そういったところで、置く場所をきちんと固定して、いつでもここにあるんだっていう判断が一番大事だと思っておりますので、そういったところを常日頃から皆さん、学校教職員もそうですし、利用する方についてもここにありますよということをきちんと表示しながら、そういった緊急体制を組んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解願います。

質問 1 子育て支援対策の拡充と拡大について

少子化の背景には、長らく続く日本経済の低迷や非正規労働者の増加により、個人所得の大幅な減少に加え、不安定な雇用状況など様々な要因が複雑に絡み合って、急激に少子化は進行しております。若年者層の多様化する働き方に対する意識変化も影響し、将来も含め経済不安などが結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む大きな要因の一つとなっております。こうした背景を受け、本町は保育料や給食費の無償化などの子育て支援を全国に先駆けて取り組んできております。しかしながら、本町の取り組みは年々と効果は薄れ、少子化に歯止めもかかっていないことから、長期的な展望に立って、総合的な少子化対策を大胆に進めていくことが必要であると考えております。

鹿部町では子育て負担ゼロへの挑戦を掲げ、「子ども未来きらきらプラン条例」を制定して、不妊治療費や出産応援金をはじめ、保育料の減免や学童の無償化に加え、小中学校の教材費、給食費、制服代、修学旅行代を全額町負担としているほか、中学と高校卒業時に10万円を支給、高校生には月額1万5千円を支給するなど、大変手厚い支援を行っております。

近隣の厚沢部町では、中学校修学旅行費無料化など充実した子育て支援が認められ、令和5年度に日本子育て支援大賞を受賞し、鹿部町も本年度に受賞しております。大賞の受賞を目指すことを目的としているわけではございませんが、厚沢部町や鹿部町が取り組んでいる支援対策を参考にしながら、安心して子育てできる環境を整えることで、少子化対策に繋がるとともに様々な分野にも影響を与えると強く考えております。

そこで、この2町が実施している子育て支援策を超えるような大胆な子育て支援対策を講じるべきではないかと思いますが、町長と教育長の所見をお伺いします。

答弁 ▼ 町長

本町では、平成21年に全国で初めて18歳までの医療費無料化を実施したほか、平成26年には保育料の無料化、小中学校の学校給食費無料化などを実施いたしました。今では、医療費の無料化は多くの自治体で取り組み、保育料無料化については、3歳児以上を対象に国の少子化対策として行われているところでございます。また、令和4年度には出生祝い金制度を創設して、子ども一人当たり50万円を交付する制度も実施いたしました。これにつきましても、令和5年度に国が当該制度と同様な出産・子育て応援給付金制度を立ち上げております。

この様に本町では、どこの市町村よりも先駆けて新たな制度を創設して、子育て支援施策を実施しておりますが、日本全体が少子化の流れの中では、この流れを止めることは残念ながら非常に困難な状況であると言わざるを得ません。

仲澤議員から「2町が実施している子育て支援策を超えるような大胆な子育て支援対策を講ずるべきではないか」との提言を受けましたが、限りある財源の中で他市町村と競い合っても少子化対策にはならないものと考

えております。令和6年度には、上ノ国町第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて事業を進めていることから、保護者へのアンケート調査や子育て会議委員のご意見を取り入れながら、本町にとって必要な子育て支援施策を検討して参りたいと存じます。

答弁▼教育長

本町においては、これまで経済的な理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対する援助は勿論のこと、小中学校における学校給食費及び宿泊研修に係るバス借上料の無償化、全道的にも先駆けて行ったエアコン整備、その他上ノ国高校の魅力向上に対する助成など、様々な教育支援策を進めているところでございます。

さて、教育分野における子育て支援対策につきましては、経済的支援が主とした内容になるかと存じますが、令和6年3月定例会における予算審査特別委員会において、教育委員会所管助成金の保護者負担に関する川島委員との質疑の中で、町長から「保護者も自己負担がないと真剣にならない。」との答弁がありましたとおり、住民サービスの公平性を担保する観点からみても、無償化の拡大又は金銭給付には疑義が生じるところもあろうかと存じます。また、少子化の問題につきましては、議員も述べられましたとおり、様々な要因が複雑に絡み合っているものと認識しておりますので、保護者に対する負担感の軽減が、直接的に少子化対策に繋がるものではないと考えております。

これらを踏まえまして、子育て支援対策を目的とした経済的支援につきましては、基本的に現行の取組みを継続しながらも、様々な状況を勘案の上、必要に応じて検討して参りたいと存じます。

再質問

まず、町長に再質問させていただきます。

私が言うほどでもないんですけど、本町の基盤産業である農業漁業は相当疲弊してる状態でありまして、生産高も生産額ですか、漁業それぞれが落ち込んでる中ですね、一次産業の賃金とかそれぞれの低迷下によって、相当、生活が著しく苦しい方に向かっているのかなと存じ上げますが、また国を見るとですね、名目賃金、大幅に上昇しておりますが、これも様々な問題で円安だとか物価の高騰により、賃金が実質的に減少してると思われまます。

また本町にこれらを当てはめると、労働者の名目賃金は全く上昇していないと思うふうに感じられますが、いろんなこうした状況踏まえながらも、各自治体はそれぞれ子育て支援の施策を打ち出していると思います。

先ほど私は、他町と争えとは言っておりません。参考にしながらしてくださいということですね、子ども子育て支援事業計画を策定中ってことでありますが、その中で検討するという答弁ももらいました。だけど、今こういう経済状況の中ですね、早急に進めていくべきだと私は思う次第なんです。それらを踏まえながら計画を進めてもらいたいと思いますが、まずこれ1点。

あと、教育長にもう1点なんですけど、住民サービスの公平性を担保する観点から、疑義が生じるとの答弁ですが、私自身はそういうふうには思

ってませんので。

いろいろな事業してきた中で、子育て支援策は教育行政の中で進めてる事業の中で、どのような公平性を担保して、またその事業を具体的に進めてきたのかをお伺いします。

答弁▼住民課長

計画の策定につきましては、今年度策定予定ということで、実質的には9月から会議委員さんの委嘱を行いまして、アンケートの結果、今集計中でございますけども、それをもちまして庁舎内の関係分野、教育福祉等の分野との庁舎内協議もこれから本格的に行うこととなっておりますので、できるだけ早めに内容も含めまして策定していきたいと思っております。

答弁▼教育委員会事務局長

公平性の担保についてのご質問ですが、まず教育分野における支援策としましては、学校給食費の無償化がまず上げられると思います。学校給食費の無償化につきましては、平成26年10月1日からの取組ですけども、あの時は町内在住の子育て世代の転出を防ぎ、将来にわたる子育ての金銭的負担の軽減を行うことを目的としまして、出産から高校卒業までの切れ目のない子育て施策の一環として、保育料、学童保育、子ども発達支援センター料と同様にですね、学校給食費の無料化に努めてきたところでございます。

現在の学校教育分野における実質的な保護者負担につきましては、新入学児童がおられる家庭につきましては、だいたい7万程度、修学旅行のあるような小学校6年生、中3の世帯につきましては10万程度、その他につきましては3万円程度と、それほど高額ではないのではないかと認識しております。

今後これらに対して、子ども支援対策として経済的支援を進めると考えた場合には、なかなか公平性に、今十分経済的に困窮している世帯につきましては、就学援助も行っておりますので、それ以外の困窮していない世帯に対する給付になり得ることも懸念されますので、教育長の答弁にもありましたとおり、現在行っております取組を今後も進めてまいりますとともに、状況に応じて様々な状況を勘案しながらも、必要に応じて新たな取組み等検討してまいりたいと考えております。

質問 1 養殖アワビ事業の費用対効果等について

町は、多大な費用を費やして上ノ国町栽培漁業総合センターにおいて、アワビ種苗の中間育成を行っており、また、海洋牧場内で漁業者が行っている養殖アワビ事業についても、施設整備費も含め様々な補助を行っており、販売においても多大な協力を行っていると伺います。しかしながら、多くの漁業者から本事業の費用対効果や事業に対する疑問の声が多く寄せられております。

そのようなことから、事業効果を確認するため、まず1点目、栽培漁業総合センターのアワビ販売額について、過去5年間の販売額の推移と合計販売額を。

2点目、漁業者に対する養殖アワビ事業への補助額について過去5年間の推移と合計額を。

3点目は、栽培漁業総合センターの運営やアワビ養殖事業には多額の予算が投じられていますが、これらの事業の費用対効果を鑑みたくうえで多大な費用を費やしてまで町が主導して実施するその理由と持続が可能な事業であると判断している根拠について、以上3点を町長にお伺いします。

答弁 ▼ 町長

海洋牧場の養殖事業については、ひやま漁業協同組合や北海道、町などの関係機関が協議し、養殖アワビを核とした複合養殖を目指すこととして、若手漁業者が中心となり海洋牧場養殖部会を組織し、令和元年度より養殖を開始しておりますことから、栽培漁業総合センターでは中間育成した50ミリのアワビを供給しているところであります。栽培漁業総合センターの過去5年間の販売額の推移と合計販売額ですが、令和元年度は527万4千円、令和2年度は990万円、令和3年度は495万円、令和4年度は660万円、令和5年度は495万円、5年間の合計販売額は3,167万4千円であります。

また、養殖事業への補助額の過去5年間の推移と合計補助額ですが、令和元年度は3,032万8,100円、令和2年度は5,737万2千円、令和3年度は2,836万1千円、令和4年度は3,549万3千円、令和5年度は548万7千円、5年間の合計補助額は1億5,704万1,100円、内訳として、北海道補助金が5,788万4千円、町補助金が9,915万7,100円であります。

栽培漁業総合センターは、平成10年の開設以来、アワビの中間育成を中心に運営しながら、本町はもとよりひやま漁協管内の広域的な資源の維持増大に寄与するため、いち早くニシン種苗やナマコの種苗生産試験を行った結果、現在のひやま漁協管内のニシン種苗100万尾、ナマコ種苗100万尾放流の広域的な取り組みに繋がったところであります。また、近年は資源量が著しく減少したエソバカ貝の種苗放流にも取り組んでおり、資源量が増加傾向にあると報告も受けております。

この様なことから、栽培漁業総合センターにつきましては、公的機関の役割として漁業振興に寄与するため、関係機関と連携を図りながら、引き

続き運営して参りたいと存じます。

また、海洋牧場の養殖事業につきましては、現在はアワビ、ナマコの複合養殖に取り組んでおり、令和4年度、令和5年度とも単年度収支は黒字との報告を受けております。これは、アワビの通年出荷が可能となったことで、新たな特産品の販売やふるさと納税返礼品への掲載、大手カタログギフトへの掲載など販路拡大に努めた結果であります。

今後ともひやま漁業協同組合と連携し販路拡大に協力して参ります。近年の温暖化の影響により回遊魚資源が激減している現状においては、本町の水産業は養殖事業にシフトしていかなければならないものと思慮することから、将来を見据えて今後も養殖事業を推進して参りたいと存じます。

岩田 靖 議員	
質問 1	上ノ国大澗漁港付近の避難階段の草刈りの状況は
	<p>大澗漁港付近にある避難階段は、夏場はほぼ草が生い茂り、階段を上ることが不可能な状況です。近隣の住民はもちろんのこと、大澗漁港は釣りやレジャーで訪れる人も多いのですが、津波などの非常時には避難階段を利用することが困難であります。今後のためにも対応が必要ですが、所見をお伺いします。</p>
	<p>答弁 ▼ 町長</p>
	<p>海岸地域に設置している避難階段は、大規模地震で津波が発生した際に裏山や近くの高台に避難することが、身を守る一番懸命な手段であることから設置しています。</p> <p>今回質問のありました上ノ国地区大澗駐車帯に設置している避難階段の草刈りにつきましては、町内の建設業者に地域貢献活動の一環として、年1回草刈りを行っていただいておりますが、回数が足りず対応しきれていない状況であると認識していることから、町においても適切に管理して参りたいと存じます。</p>
	<p>再質問</p>
	<p>適切に管理していくってということで、ありがたい回答いただいたんですが、あの場所は私もちょっと定期的には観察しております。状況としては、やっぱり春1回刈ったあとにずっと草が伸びっぱなしの状態でした。聞けば業者さんが地域貢献でやってるってということで、大変ありがたいですが、やはり状態は伸びっぱなしの状態だと使えないっていう状態でした。</p> <p>それで、9月1日に町内会の方で自主防災組織で避難訓練を行ったんですが、その時やっぱり草生い茂ってできなかった。使用不可能な状態だったということもありますので、今後はこの定期的に状況確認してもらって、草を刈るってということでよろしいですか。</p>
	<p>答弁 ▼ 総務課長</p>
	<p>大澗漁港駐車帯の草刈りについてなんですが、すいません、前任者からの引き継ぎがちょっとうちの方でうまくいかなかったためにですね、もともと町の方で管理するってということで町内会の方には伝えてあると聞いておりますので、来年度につきましては、年2回から3回程度草刈りを行ってまいりたいと思います。</p>
質問 2	花沢公園の整備について
	<p>上ノ国消防署が移転された後、花沢公園の整備が始まると思いますが、どの様に進めていくのか今後の具体的な計画を伺います。また町民の意見をどの様に反映させていくのか、その展望を伺います。</p>

答弁▼町長

花沢公園の整備につきましては、花沢公園再整備計画を策定するため、委託業務の入札を行い、落札業者からは来る令和7年3月7日までに成果品が提出されることになっています。この委託業務では、現状の把握や基本的な条件の整理、施設の配置計画、概算工事費の検討を行い、具体的な年次計画を設定する予定です。また、町民対象のパブリックコメントを実施し、皆様のご意見を集め整理した後に再整備計画に反映できるよう進めて参りたいと存じます。

再質問

公園づくり、まずは1つ目なんですけど、公園づくりのコンセプトなんか、もしもってたら教えてください。

それとパブリックコメント、ちょっと聞き慣れないあれなんですけども、パブリックコメントの具体的なやり方とか、期間とかあったら教えてください。

あともう1つが、平坦な部分が少しなくなってしまうっていう、公園としてはちょっと致命傷といえると思うんですが、今までと違う、人が集まるように公園が生まれ変わるのか、その辺がもし思うところあったら教えてください。

聞こえづらかったということなので、もう1回言わしてもらいます。

3問目、平坦な部分がなくなって、ちょっとなくなってしまうっていうことで、今ある平坦な部分が。でも、普通の公園はけっこう平坦な場所を求められると思うんですけども、それが今までとは違うような魅力的な公園になるっていうのはあるのか。もし、そういうのあったら教えてください。

答弁▼施設課長

以前から花沢公園に関しましては、たくさんの質問ありまして、昨年度は、昨年6月に岩田さんから住民の意見として8点、再質問で4点。12月の議会では片石さんから4点ほどの意見をいただいております。

その中で、コンセプトの話なんですけど、そのあとに町長が最後に答弁られてるとおり、住民向けの公園にするよということで、様々な意見が一致した場合には公園の中に取り組んでいきます。という話で終わってると思われますので、その中のコンセプトとしましては、今、花沢公園が下の方に遊具等の子どもたちが集える場所。上の方は花が見える公園としての継続した管理の仕方ということで、今考えておりまして、その下の公園に関しましては、子どもたち、小学生、中学生が使えるような遊具を設置して、幼稚園の、未就学児に関しましては、今ハンノキにつくっている公園の方が使えるようになっていうことで、取り進めてる状況であります。

パブリックコメントにつきましては、これから今、当初私たちの施設課の方でパブリックコメントを参集してやろうかっていうことなんですけども、今請け負っている業者さんがですね、各市町村で公園の整備をたくさ

	<p>んやってる実績がありまして、パブリックコメントのやり方も、ただ単に聞くものではなくて、ある程度素案を出した形で意見を収集した方がいろんな意見、素案に対しての意見を収集した方が良いのではないかという意見もありまして、今回補正予算の中にその分をちょっと追加してやる予定でいます。今、素案を今つくってる最中でありまして、10月、11月に向けてパブリックコメントを実施して、12月までにはちょっと取りまとめ意見集約したいなというふうに考えております。</p> <p>3問目の平坦な場所につきましては、今その場所にちょうど消防庁舎が建っていますので、今の消防庁舎の方と取り壊したあとと、その前の駐車場部分も含めて平坦地になる形で考えてますので、今ちょうど消防が建ってる敷地と同じ程度の平坦な規模でそのまま残るような形で考えておりまして、池の部分をいろんな意見の中で存続しておくべきなのか、池は処理して止めるべきなのかというところの意見もこれから出てくると思われますので、そこら辺も含めて平坦部分はもともとの面積より池含めると広がるのかなというふうに考えております。</p>
<p>質問3</p>	<p>ヒグマ出没情報について</p>
	<p>現在、防災無線やLINEで熊の目撃情報が提供されています。特にLINEでの情報提供は、防災無線が聞けない場所であっても自分のスマホに届く大変便利なアイテムです。ただ、目撃情報について、詳細な場所が個人宅の場合など、例えば〇〇さん宅裏などでは家の場所が分からない人にとっては、どこら辺なのかわからないのが現状です。</p> <p>そこでヒグマの目撃情報などを地図上に示す「ひぐまっぷ」を活用し、URLをLINEの情報と一緒に貼り付けると位置情報が確認しやすくなると思いますがいかがか。所見を伺います。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>現在、ヒグマの出没情報等の連絡があった場合には、住民にわかりやすいような場所を指して、速やかに防災無線及び公式LINEで周知しているところですが、議員ご指摘のように出没箇所がわからないなどの問い合わせもありますことから、今後、公式LINEでの配信の際には、地図上に出没箇所を表示した形での情報提供を実施して参ります。</p>
	<p>再質問</p>
	<p>LINEによるヒグマ情報、昨日も流れてましたが、早速URL貼り付けてあって早い対応だなと思ったんですけども、ただグーグル上、グーグルマップ上にその位置を示してあるものであったんですけども、今後このグーグルマップ上に示す形にするのかなってちょっと思ったんですけども、やはり私はこれ札幌とか江差とか八雲でもやってるんですけど、LINE上からひぐまっぷに飛ぶようにすると、例えば今年の日撃情報全て地図上に載ってる、地図上に載るのでごくわかりやすいと思うんですけども、今後このマップの使い方っていうのはどうするんでしょうか。</p>

答弁▼総務課長

ひぐまっぷに直接、ひぐまっぷをLINEの方に見れるようになっていうことなんですけども、ひぐまっぷの方はたしか私の認識では直接リンク貼れないはずなんですよね。1回町の方に飛んで、町からひぐまっぷに飛ぶとか、そういうふうな形でないとできなかったと思いますので、昨日もヒグマの情報流したんですけども、グーグルマップに位置情報を登載してお知らせするような形で継続してまいりたいと思います。

花田英一 議員

質問 1 栽培漁業総合センターの状況について

昨年度は取水管の工事、又今年度は排水管に貝が詰まって工事を行ったわけですが、現在栽培漁業総合センターはどのような状況なのか、又昨年度は、栽培漁業振興公社でアワビの稚貝の病気により供給できなくなり、岩手県から調達されましたが、今年度はどのような状況になるのか、お伺いいたします。

答弁 ▼ 町長

6番福原議員へのご質問でもお答えしたとおり、栽培漁業総合センターにおける取水量の低下は、施設内の生物濾過器前の配管の一部にイガイなどの海生物が付着していたことが原因であると判明し、去る7月12日に約10メートルの配管を更新し復旧したところです。今後は定期的に清掃し、適切な維持管理に努めて参ります。

また、今年度のアワビ種苗の調達ですが、北海道で唯一アワビ種苗を供給する公益財団法人北海道栽培漁業振興公社へ確認したところ、昨年度ウイルス性の感染症が確認され出荷を停止したところではありますが、本年4月より試験的に種苗生産を開始しているものの、今年度の供給は今後協議し決定すると報告を受けておりますので、同公社の動向を確認しながら昨年同様、岩手県からの調達も含め検討して参ります。

再質問

取水管工事また配管の工事、これはまあ、先ほど福原議員にも報告したとおり、完璧に直したと。今後は、管理に努めていただきたいと思います。

そこで、栽培漁業公社がアワビの供給はどのようになるのか、まだ先は見通せない。そこで、岩手県の方からも供給しなければならないということも考えられるというような答弁でございましたが、この点について、公社のアワビと岩手県のアワビの、この買ったときの1個あたりのお金の方は岩手県はいくら、公社はいくら、そのハンデがどれぐらいあるのか。

また、岩手県のアワビの稚貝を去年、稚魚をとおして供給し、そこで栽培したと。その点について、どれぐらいの成長率があるのか、その点についてお伺いします。

答弁 ▼ 水産商工課長

まず1点目の、北海道の栽培公社さんと、昨年度は岩手県の民間業者さんから購入させていただきましたが、その単価の違いでございますが、北海道栽培部の振興公社さんにつきましては、北海道内で供給する単価というのは決められておまして、当町と購入してる部分が3センチのサイズでございます。これにつきまして、1個あたり54円という価格決定してございます。

次に、昨年度購入した岩手県の民間業者さんの価格でございますが、同じ3センチサイズですと1個86円と、約32円高くなるような形でござ

いますが、昨年度ですね、急を要してですね、北海道栽培漁業振興公社さん等々の仲介を経てですね、民間業者から購入させていただきましたので、そういう部分でやはり高い部分もあるかと思うんですけども、漁業者の所得確保のため入れさせていただいたところでございます。

次に、昨年度入れた岩手県産の種苗の状況でございますが、現在ですが、8月末現在でございますが、成長の方が平均で約49ミリほどまで成長してきております。例年ですね、10月に当栽培センターと選別をかけて50ミリ以上のサイズで出荷するような形になるんですが、現在のところですね、平均出荷サイズではたぶん53ミリから4ミリほどになるかと思われれます。で、現在の出荷目安でございますが、4万から4万5千ほどの出荷率を予定しております。これにつきましてですね、今後ですね、また選別までまだ2ヶ月ほどありますので、ちょっと状況がまた変わる可能性もございますが、現在のところそのような形で進めていきたいと思っております。

再々質問

ただ今、それこそ公社の方が若干安いと。岩手のアワビは30何円高いけど、それについて、公社の場合はまあすぐに供給できるかできないかわからないもんだから、また岩手県の方から供給せざるを得ないということも考えられるんですけど、そこで、50ミリ以上のサイズを海洋牧場に養殖アワビとして育てて70ミリ、80ミリっていったって2、3年をかけて大きくして販売すると。先ほど、小間議員が費用対効果という言葉で海洋牧場のそういうことも質問したんですけど、その中身的なことはなかなか効果的な話はできないと思っておりますけど、公社のアワビと岩手県のアワビ、それを海洋牧場に育てた場合へい死して、どれぐらいの格差があって、販売状態になるのか、その点についてお伺いします。

答弁▼水産商工課長

それにつきましては、まだ岩手県産のアワビをまだ施設内に収容しておりますので、この10月から11月に海洋牧場に投入することになりますので、どれぐらいのへい死ってということについてはへい死の割合と出荷状況につきましては、今後の推移を見守らなきゃ当然ならないと思っておりますので、今ちょっとはっきりとした数字はお答えできないことと思っておりますが、当然私どもとしては、当然漁業者さんもおがんばっておられますので、事業の供給方法とできる限り漁業者さんが成長の良いものをつくれるような形で、ご支援していただければなと思っております。